

## ソフトウェアツール使用契約

本ソフトウェアツール使用契約(以下「**本契約**」)において、「**Gen**」、「**ノートン**」、「**当社**」は、Gen Digital Inc. (米国)、NortonLifeLock Ireland Limited (アイルランド、英国、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク)、Avast Software s.r.o.(スペイン、フランス、イタリア、それ以外のヨーロッパ各国、中東、アフリカ)、NortonLifeLock Japan KK (日本)、NortonLifeLock Singapore Pte Ltd (オーストラリア、その他すべてのアジア太平洋の各国)を意味します。

本ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用すると、本契約の条項に同意したものとみなされます。

すべての条項を詳しくお読みください。本契約の条項に同意しない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。

### 1. ソフトウェアの使用

- a. **所有権:** 本契約の対象となるソフトウェア(以下「本ソフトウェア」)は、当社または当社のライセンサーの知的所有物であり、著作権法によって保護されています。本契約に同意した場合、本ソフトウェアをインストールした日から、本ソフトウェアが自動的に無効になって動作しなくなるまで、**Windows**、**Mac**、モバイルコンピューティングデバイス(以下「**デバイス**」)に本ソフトウェアをダウンロードして使用することができます。お客様に明示的に付与されていないすべての権利は、当社およびライセンサー、またはそのいずれかが保有することとします。本契約は、当社がお客様に提供する本ソフトウェアのすべてのリリース、修正、改良にも適用されます。
- b. **制限:** 次の事項は禁止されています: (i) 本ソフトウェアのいずれかの部分を、再使用許諾、貸与、販売、またはリースすること。または、本ソフトウェアを第三者に提供、供与、利用可能にすること。(ii) 本ソフトウェアのソースコードを調べる目的で、または本ソフトウェアの二次著作物を作成する目的で、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻訳などを行うこと。(iii) 本契約によって許可されていない方法で本ソフトウェアを使用すること。お客様に明示的に付与されていないすべての権利は、当社およびライセンサー、またはそのいずれかが保有することとします。本契約は、当社がお客様に提供する本ソフトウェアのすべてのリリース、修正、改良にも適用されます。
- c. **保管/バックアップ目的のコピー:** お客様は、1台のパソコン、モバイルデバイス、またはタブレットで本ソフトウェアを使用する目的で、本ソフトウェアのコピーを1つだけインストールすることができます。ただし、お客様の本ソフトウェアのライセンスにおいて、複数のデバイスで本ソフトウェアを使用することが許可されている場合は、この限りではありません。本ソフトウェアのコピーは、バックアップまたは保管の目的で1つだけ作成できます。または、本ソフトウェアをデバイスのハードディスクにコピーし、オリジナルをバックアップまたは保管の目的で保有することができます。
- d. **サードパーティの機能:** 本ソフトウェアには、サードパーティが作成した機能が含まれる可能性があります。また、本ソフトウェアは、サードパーティの**Web** サイトのコンテンツにアクセスする可能性があります。こうした機能やコンテンツには、対象となるサードパーティのサービス利用規約とプライバシーポリシーが適用される場合があります。

### 第2条 ソフトウェアとコンテンツのアップデート、コンテンツのアップデートやソフトウェアの停止

- a. **ソフトウェアのアップデート:** お客様は、本ソフトウェアを最適化する目的、また本ソフトウェアの最新版をお客様に提供する目的で、当社単独の裁量によって本ソフトウェアのアップデートと各種バージョンがダウンロードされてインストールされることに同意するものとします。また、当社がお客様のデバイスにこうしたアップデートとバージョンを配信することに同意するものとします。当社は、こうしたアップデートを反映する目的で、本ソフトウェアの使用に適用される利用規約を変更することがあります。こうした利用規約の変更について通知を受けてから、お客様が本ソフトウェアを継続して使用した場合、利用規約の変更にご同意したものとみなされます。利用規約の変更にご同意しない場合、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、お客様のデバイスから本ソフトウェアのすべてのコピーを削除する必要があります。
- b. **コンテンツのアップデート:** 一部のソフトウェアには、随時アップデートされるコンテンツが含まれています。例としては、更新されたウイルス定義を使用するウイルス対策ソフトウェアやクライムウェア対策ソフトウェア、更新されたスパイウェア定義を使用するスパイウェア対策ソフトウェア、更新されたスパム対策ルールを使用するスパム対策ソフトウェア、更新された URL リストを使用するコンテンツフィルタソフトウェアやフィッシング対策ソフトウェア、更新されたファイアウォールルールを使用する一部のファイアウォールソフトウェア、更新された脆弱性データを使用する脆弱性評価製品、更新された認証済み Web ページのリストを使用する Web サイト認証製品などがあります。これらを「コンテンツアップデート」と総称します。
- c. **停止:** 当社は独自の判断により、お客様への通知の有無に関わらず、コンテンツアップデートの提供を停止したり、本ソフトウェアを終了したりできるものとします。当社は、お客様への通知の有無に関わらず、いつでも本ソフトウェアの機能の追加、修正、削除を行うことができます。

### 第3条 インストール、アクティベーション、ノートンアカウント

- a. **インストール:** インストール中に本ソフトウェアにより、その他のセキュリティ製品やその製品の機能がアンインストールされたり無効になったりする場合があります。この動作は、その製品や機能が本ソフトウェアに対応していない場合に実行されます。また、本ソフトウェアとサービス全体の機能を改善する目的で実行される場合もあります。
- b. **アクティベーション:** 本ソフトウェアには、不正な使用を防止するための技術的措置が組み込まれている場合があります。お客様は、当社がこうした措置を使用して本ソフトウェアの不正使用を防ぐ場合があることに同意するものとします。本ソフトウェアには、お客様がインストール/アンインストールできるデバイスの台数と回数を制限する技術が組み込まれている場合があります。上記の技術が組み込まれているソフトウェアについては、本資料に記載されている手順に従ってアクティベーションを実行しなければならない場合があります。本ソフトウェアのアクティベーションを実行しなかった場合、本ソフトウェアは一定の期間しか機能しません。アクティベーションの実行時に、本ソフトウェアに付属するお客様固有のアクティベーションコードとデバイスの構成情報を英数字コード形式で入力して、本ソフトウェアの認証を行わなければならない場合があります。本資料に記載されている期日または本ソフトウェアに表示される期日までにアクティベーションを実行しなかった場合、本ソフトウェアは機能しなくなります。アクティベーションを実行すると、本ソフトウェアは再び機能するようになります。本ソフトウェアをアクティベーションできない場

合は、当社が提供した情報または以下に記載されている情報を使用して当社に問い合わせることができます。

- c. ノートンアカウント: 本ソフトウェアを使用する際に、最新のノートンアカウントが必要になることがあります。必要なノートンアカウントを所有していない場合は、登録プロセスを実行してノートンアカウントを作成する必要があります。お客様のノートンアカウントのパスワードを保護する責任は、すべてお客様が負うこととします。

**第4条 プライバシー:**当社にとって、お客様のプライバシーは重要です。お客様による本ソフトウェアの使用中に、当社がどのようにお客様のデバイスからデータの収集、使用、処理、保護を行っているかについては、Gen プライバシーセンター (<https://www.NortonLifeLock.com/privacy>) をご確認ください。

**第5条 テクニカルサポートの提供なし:** 当社は、本ソフトウェアのテクニカルサポートを提供することはありません。また、本ソフトウェアの更新、アップグレード、拡張を行わない可能性があります。

**第6条 保証の免責:** 本ソフトウェアは、「現状有姿のまま」で提供されることとします。本ソフトウェアには、明示的か黙示的であるかに関わらず、商品性に関する保証、特定の目的への適合性に関する保証、非侵害性に関する保証、その他の暗黙的保証など、いかなる保証も適用されないこととします。

**第7条 損害の免責:** 州または国 (欧州経済圏の加盟国を含む) によっては、付随的または間接的損害に対する責任の制限または免除が認められていません。その場合、以下に記載する制限事項や免責事項は、お客様に適用されないことがあります。

**第8条 責任の制限:** 適用法により認められる最大限において、また、本契約で規定する救済手段が主たる目的を達することができるかどうかに関わらず、当社またはそのライセンサーは、お客様またはその他の個人に対し、特別、間接的、付随的、または類似の損害 (本ソフトウェアの使用または使用不能によって発生する可能性がある逸失利益やデータ損失など。ただし、これらに限定されるものではありません) について、当社またはライセンサーが当該損害の可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負うことはありません。いかなる場合においても、当社またはそのライセンサーの賠償責任が 10 米国ドル (U.S. \$10.00) を超えることはありません。

**第9条 輸出制限:**お客様は、本ソフトウェア、関連する技術データ (以下「規制対象技術」と総称) が、米国の輸出入関係法令 (具体的には、米国輸出管理規制 (EAR)) と、規制対象技術が輸入/再輸出される各国の法令の対象となることを認識しているものとします。お客様は、関連するすべての輸出規制法令 (米国の禁輸措置、貿易制裁、セキュリティ要件など) と米国の法令に矛盾しない範囲で、該当する国や地方の法令を遵守することに同意するものとします。米国の法令に違反して、輸出、再輸出、輸入などの方法で規制対象技術を提供することはできません。また、直接的か間接的かにかかわらず、輸出許可や政府の承認が必要な禁輸対象国、法人、個人に対して、輸出、再輸出、輸入などの方法で規制対象技術を提供することはできません。化学兵器、生物兵器、核兵器、ミサイル、無人機、大量破壊兵器を輸送できる飛翔体などの設計、開発、製造、訓練または試験などの活動に関連して Gen ソフトウェアを使用または奨励することは、米国の法律により禁止されています。

**第10条 一般条項:** お客様の所在地が南北アメリカである場合、本契約には、米国カリフォルニア州法が適用されます。お客様の所在地がアジア太平洋地域またはオーストラリアである場合、本契約には、シンガポール法が適用されます。それ以外の場合、本契約に

はお客様の国の法律が適用されます。お客様は、所在国の裁判所で訴訟を起こすことができます。上記に関わらず、本契約の条項は、お客様の法域に存在する消費者保護法などの適用法において、お客様のいかなる権利も損なうものではありません。本契約は、お客様と当社との間の本ソフトウェアに関する完全な合意であり、(i) 本件に関する以前または現在の口頭または書面による通信、提示、表明のすべてに優先し、(ii) 当事者間で交わされた見積書、注文書、確認書などに矛盾した条項や追加条項が記載されている場合であっても、それらに優先するものとします。本契約は、お客様がいずれかの重要な条項に違反した時点で終了します。その場合、お客様は、本ソフトウェアのすべてのコピーの使用を中止して廃棄する必要があります。保証と損害賠償の免責および責任制限は、本契約の終了後も存続するものとします。本契約は、お客様と当社が署名した書面によってのみ修正できることとします。ご質問については、<https://www.nortonlifelock.com/contact-us/> からお問い合わせください。

SFTW TOOLS / GLBL

2024年1月31日改訂版